

お客さま各位

瀬戸信用金庫

## 「未利用口座管理手数料」の適用対象口座の変更について

平素は瀬戸信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、令和4年4月1日(金)より、未利用口座管理手数料をすべての普通預金口座(総合口座含む)および貯蓄預金口座に適用させていただきます。

これまで、未利用口座管理手数料は、令和2年4月1日以降に開設された口座を対象としていましたが、長期間利用されていない口座の不正利用による被害を防止するために、令和2年3月31日以前に開設された口座にも適用するものです。

今後もお客さまへの一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 変更日 令和4年4月1日(金)

2. 変更内容

未利用口座の対象となる口座

変更後	すべての普通預金口座・貯蓄預金口座 (令和2年3月31日以前の開設口座も含まれます。) ※注
変更前	令和2年4月1日以降に開設された普通預金口座・貯蓄預金口座

注：令和2年3月31日以前に開設した口座については、変更日(令和4年4月1日)から2年以上、預入れまたは払戻しのない場合に対象口座となり、手数料の引落しは、令和6年4月以降となります。

3. 未利用口座管理手数料について

(1) 対象となる口座

① すべての普通預金口座、および貯蓄預金口座

※普通預金には、総合口座、スマホ専用普通預金、インターネット支店用普通預金を含みます。

※盗難・紛失により、ご利用が停止されている口座も対象となります。

② 2年以上、預入れまたは払戻しのない口座

※該当口座のお利息の元本への組入れ、および未利用口座管理手数料の引落しは除きます。

(2) 対象外となる場合

① 該当口座の残高が1万円以上の場合

② 当金庫(本支店を含む)で、他に金融資産(定期性預金、投資信託、外貨預金等)がある場合

③ 当金庫でお借入がある場合(カードローン契約があり、ご利用がない場合も含みます)

④ 個人のお客さまで18歳未満の方の口座

4. 未利用口座管理手数料

年間 1,320円(消費税含む)

\* 詳しくは、[こちら](#)をご確認ください。